改正

平成31年4月24日告示第53号

滑川市水洗化推進事業補助金交付要綱

(趣旨)

- 第1条 この要綱は、滑川市補助金等交付規則(昭和38年規則第10号以下「規則」という。)第21 条の規定に基づき、滑川市水洗化推進事業補助金の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。 (補助金の対象経費)
- 第2条 補助金の対象経費は、次に掲げる工事(以下「水洗化工事」という。)を行うための工事費(以下「対象工事費」という。)とする。
 - (1) し尿を公共下水道に直接排除できるようにするため、既存のくみ取り便所を水洗便所に改造するための工事
 - (2) 既存のし尿浄化槽を廃止して、し尿を公共下水道に直接排除できるようにする工事
 - (3) 前2号の場合で、同時に雑排水を公共下水道に直接排除できるようにする工事 (補助金の交付)
- 第3条 市長は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、水洗化工事を行う者に対し、 予算の範囲内において補助金を交付するものとする。

(補助対象者)

- 第4条 この事業の対象者は、公共下水道事業の処理区域内で供用開始から3年以内に水洗化工事を行う者とする。また、その者が属する世帯の世帯員全員が次の要件を備えていなければならない。
 - (1) 市税及び水道使用料を滞納していないこと。
 - (2) 都市計画下水道事業受益者負担金又は特定環境保全公共下水道事業受益者分担金を滞納していないこと。
 - (3) 前年分(1月から3月までは前々年分)の所得税が課税されていないこと。

(補助金額及び限度額)

第5条 第3条に規定する補助金額は、対象工事費に3分の1を乗じて得た額とし、1件当りの補助金の限度額は40万円とする。

(補助金交付申請)

- 第6条 規則第3条第1項に規定する申請は、滑川市水洗化推進事業補助金交付申請書(様式第1号)に次の書類を添えて行わなければならない。
 - (1) 水洗化工事の設計図
 - (2) 水洗化工事の見積書
 - (3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の交付決定通知)

第7条 規則第6条に規定する通知は、滑川市水洗化推進事業補助金交付決定通知書により行うものとする。

(変更等承認申請)

第8条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた者(以下「補助申請者」という。)が、補助金交付申請内容を変更する場合又は補助事業を中止若しくは廃止しようとするときは、滑川市水洗化推進事業変更(中止・廃止)承認申請書(様式第2号)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

(実績報告)

- 第9条 規則第12条の規定による実績報告は、滑川市水洗化推進事業補助金実績報告書(様式第3号)に次の書類を添えて、水洗化工事の完了の日から30日以内に行わなければならない。
 - (1) 水洗化工事の領収書(写)
 - (2) 水洗化工事の完成写真(施工前、施工中、完成)
 - (3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第10条 市長は、前条の規定により提出された実績報告書を審査し、現地調査を行い、その報告に 係る補助事業の成果が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは 補助金の額を確定し、滑川市水洗化推進事業補助金交付額確定通知書により補助申請者に通知す るものとする。

(補助金の返環)

第11条 市長は、補助申請者が偽りその他不正な手段により、補助金の交付決定を受けたときは、 補助金の交付決定を取り消し、若しくは補助金が交付されているときは、期限を定めて当該補助 金の全部又は一部を返還させることができる。

(細則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成31年4月24日告示第53号)

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際現に存する改正前の様式の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

様式第1号(第6条関係)

様	式第1号(第6条関	係)									
									年	月	B
(あて先)滑川市長										
				申請者	住房	折 :	滑川市				
					(TEI)
					氏。	名				ⅎ	
		滑川市水泊	先化推	進事業補	助金	交付「	申請書				
	次のとおり、滑川市 請します。	水洗化推進	事業権	捕助金の	交付を	·受け	けたいの	で、関	月係書	頃を添え	えて
				記							
1	補助金交付申請額	į	金				円				
2	工事の概要										_
	工事の内容										
	概算工事費					-	円				
	工事期間		年	月	日~	~		年	月	日	
3	(1) 水洗化工事の (2) 水洗化工事の (3) 納税証明書 (4) その他	見積書									7
	上記の申請に必要な 況について確認及び									·硃柷状	
				正 夕						en.	

様式第2号(第8条関係)

(あて先) 滑川市長

申請者 住 所 滑川市

(TEL)

氏名 ⑩

滑川市水洗化推進事業変更(中止・廃止)承認申請書

年 月 日付け滑川市指令 第 号で交付決定の通知を受けた滑川市水 洗化推進事業について、下記のとおり 変更 (中止・廃止) したいので、承認願います。

記

- 1. 申請内容の変更
- 2. 補助事業の中止
- 3. 補助事業の廃止

(理 由)

※申請内容を変更する場合は、変更箇所がわかる書類を添付すること。

様式第3号	(第9条]	曷係)
様式第3号	第9月	桑関係)

		年	月	日
(あて先)滑川市長				
	申請者 住 所 滑川市			
	(TEL)
	氏 名		•	

滑川市水洗化推進事業実績報告書

年 月 日付滑川市指令 第 号で交付決定を受けた滑川市水洗化推進 事業が完了したので、次のとおり報告します。

記

- 1. 工事期間 年 月 日 ~ 年 月 日
- 2. 補助金額 金 円
- 3. 添付書類
 - (1) 水洗化工事の領収書(写)
 - (2) 水洗化工事の完成写真(施工前・施工中・完成)